

# 一般社団法人岐阜県農業会議職員募集要領

平成30年8月1日

1	法人の概要及び 業務内容	<p>一般社団法人岐阜県農業会議は、「農業委員会等に関する法律」に基づき、県知事から「農業委員会ネットワーク機構」に指定された法人であり、市町村農業委員会の支援組織として、主に次の業務を行っています。</p> <p>①農地法に基づく市町村農業委員会からの農地転用諮問答申 ②市町村農業委員会相互の連絡調整 ③農業委員、農地利用最適化推進委員、職員への講習・研修 ④遊休農地の解消対策、担い手への農地の利用集積、認定農業者等の担い手の育成確保、農業経営の法人化、農業者への支援、情報提供等 ⑤県知事・県議会議長への意見提出</p>
2	主な職務	<p>市町村農業委員会関係者（農業委員、推進員、職員）や農業者等を対象にした各種会議・研修会・講座等の企画・立案・運営や、経営・税務・農業者年金等に関する相談・支援など。</p>
3	採用予定者数	1名（平成31年4月1日採用予定）
4	勤務地	岐阜市（岐阜県シンクタンク庁舎内）
5	応募資格	<p>平成6年4月2日以降に生まれた者で、大学、大学院を卒業又は平成31年3月31日までに卒業見込みの者。（専攻学部は不問。農業に関心の高い方）</p>
6	給与	岐阜県職員に準ずる
7	賞与	年2回
8	諸手当	通勤手当、扶養手当等
9	勤務時間	8時30分から17時15分
10	休日・休暇	原則として週休2日制、祝日・年末年始・年次有給休暇あり
11	応募要領	<p>(1) 応募書類 ①履歴書：市販の履歴書に自筆で、義務教育終了後の学歴並びに職歴等を明記し、写真を貼付して下さい。 ②小論文：現在の農政上の重要課題である「担い手への農地の集積」「遊休農地の解消」「新規参入の促進」の対応策を1つ以上含め、「これからの岐阜県農業に対する提案」について、2千字以内でまとめて下さい。※A4縦、横書き、ワープロ可</p> <p>(2) 応募方法 ①応募書類を持参する場合 岐阜県農業会議事務局へ提出して下さい。 ※土日祝日を除く、8時30分から17時15分の間にお持ち下さい。 ②応募書類を郵送する場合 簡易書留郵便で、岐阜県農業会議事務局に郵送して下さい。 ※当日消印有効</p> <p>(3) 受付期間 平成30年9月20日(木)から10月31日(水)まで。</p>
12	選考方法・合否の発表	<p>(1) 書類による選考 応募書類（履歴書、小論文）により選考します。 ※平成30年11月上旬までに、選考結果を本人宛てに文書により通知します。</p> <p>(2) 面接による選考 書類選考通過者に対して行います。 ※面接予定日：平成30年11月中旬の指定する日 ※面接場所：岐阜県シンクタンク庁舎内</p> <p>(3) 合格発表 平成30年11月下旬（本人宛てに文書により通知します）</p>
13	応募先 (問い合わせ先)	<p>〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-12（県シンクタンク庁舎内 2F） （一社）岐阜県農業会議事務局（担当：西川・堀口） TEL. 058-268-2527、FAX. 058-273-6177 <a href="http://www.gifu-agri.jp/">http://www.gifu-agri.jp/</a></p>